

平成29年第4回定例会の開会にあたり、提出いたします案件につきまして、その概要を説明いたします。

師走を迎え、平成29年も残り1カ月程となりました。日暮れの速さに日常の気忙しさを感じる中、喜ばしい出来事が続きましたので、報告させていただきます。

去る、10月19日に京都府にて開催されました「第46回全国老人クラブ大会」において、本市老人クラブ連合会の米山富子氏が「厚生労働大臣表彰」を受賞されました。米山氏におかれましては、長年、単位クラブ、県老人クラブ連合会の役員を歴任され、特に、本市における女性委員の確立、女性リーダーの育成に尽力された功績により受賞の栄に至ったとお聞きしております。

また、「全国老人クラブ連合会会長表彰」に本市老人クラブ連合会が団体表彰を、個人表彰では、矢崎静夫氏が受賞されました。多年に渡る老人クラブ活動の推進とその育成、発展に尽力された功績が評価されたものと、心よりお祝い申し上げます。

2つ目に、11月に山梨県が開催いたしました「第7回美しい県土づくり大賞」において、芦安地区の観光案内看板の集合化並びに統一化を図り、景観形成の向上を目的とした「芦安集合看板」への取り組みが、みごと奨励賞を受賞いたしました。

この賞は、美しい県土づくりのために、先進的な取り組みを行い、将来効果を上げることが見込まれる事業に対して贈られるものであります。

この事業は、芦安地区誘導看板整備委員会や芦安旅籠の会との官民協働により、様々な色彩、形状で情報提供されている既存看板のデザインの統一化、情報の集合化に取り組みられたもので、景観形成の向上が図られるばかりでなく、観光客への効果的な情報提供にも繋がり、観光振興の発展にも大きな成果が期待されることが受賞理由であります。

今後も南アルプス山岳観光の玄関口として、自然環境に配慮した中で、景観形成の更なる向上と観光振興に取り組んでまいります。

3つ目は、県内企業の活動意欲を高め、地域の核となる企業を育成することを目的に平成21年度に設立されました「やまなし産業大賞」がこの程、県より発表されました。

独創性や成長性に優れた製品や技術を称える「ものづくり大賞部門」においては、半導体製造装置を開発した下今諏訪地内の「ファスフォードテクノロジー株式会社」が大賞を受賞されました。さらに、卓越した経営の仕組みを実践している

企業に与えられる「経営品質大賞部門」においても、商品の製造、販売事業ばかりではなく、その回収及びリサイクル事業の循環による新たなビジネスモデルの展開を行っている和泉地内の「ジット株式会社」が大賞を受賞されました。

また、上八田地内の「株式会社オーテックエレクトロニクス」におかれまして「ものづくり大賞部門」の審査委員奨励賞を受賞されており、本市の企業のイノベーションへの飽くなき探求心とその実行力また、将来を見据えた企業方針・経営理念による企業経営は、本市、地域産業力の発展、推進を図るうえで、大変心強く思っております。この度の受賞、誠におめでとうございます。

続きまして、本定例会における議案の説明に先立ち、現在、注力しております政策・公約の実現に向けた取り組みにつきまして、その状況と考え方を申し上げます。

山梨県は、9月末に、県内市町村等の健全化判断比率に関する平成28年度の財政状況を公表しました。

この中で、本市の財政状況は、一般会計等が負担する地方債の返済額の規模や、将来の負債額の大きさを示す「実質公債費比率」、「将来負担比率」などをはじめ、健全性に関する指標すべてにおいて、昨年に引続き、県内13市の中で、最も良好な状態となっております。

市長に就任以来、市民の負託に迅速に応えるべく、子育て支援策の強化をはじめとする福祉施策の充実や、教育環境の充実など、多岐にわたる政策判断のもと、これらを実施し、一方で行政改革を鋭意推進することで、経費削減への不断の努力を重ねてまいりました。

さらに、市債の繰上償還、低利な資金への借換えによる償還利子の圧縮、および主要基金への積立などの綿密周到な財政運営策を講ずることで、財政の弾力性を高めてきたと認識しております。

こうした舵取りが功を奏し、県内屈指の健全な財政状況を堅持していることは、ひとえに、市民の皆様のご理解とご協力の賜であることを、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、来年度には、普通交付税の合併算定替と、有利な合併特例債の活用期間が終了するため、これ以降は今までと同規模の財源を確保することが、非常に困難な状況となります。こうした難局に直面しながらも、健全財政を堅持し続けるためには、財政規模の圧縮が必須となります。

このように、本市が負う課題は明白であるため、既に、将来負担の軽減策のひとつとして、「公共施設再配置アクションプラン」により、施設の再編を遂行いたしております。特に来年度は、3年間の「集中取り組み期間」の最終年度となっておりますので、計画中の再配置関連事業を重点的に実施・完結させ、市民目

線を重視した、新たな「地域市民の拠り所」の整備を進めてまいります。

一方で、財源の減額期を迎えながらも、必要な行政サービスを維持できるよう、市民目線を念頭に置いた、より一層の事務事業の見直しや、創意工夫による業務改善を積み重ねることで、平成31年度には、確実に財政規模の圧縮を果たすことができるよう固く誓うものであります。

財政の健全性堅持に向けては、職員が行政評価の観点で常にコスト意識を持ち、事業の合理化、効率化を具現するため、確固たる信念を持って予算編成に臨むよう、周知したところであります。

また、予算編成の「基本方針」の中で、高齢者や支援を必要とする市民に寄り添い、自助・互助を公助が支える福祉を推進する「高齢者福祉の充実」と「地域福祉の充実」、および郷土の魅力や特色を活かした教育環境の充実を図る「学校教育の充実」の3つの施策について、重点的かつ着実に推進させるべき優先施策といたしました。

一方で、山梨県の予算編成に合わせ、来年度の県施策および予算に関する提言・要望を、山梨県市長会を通じ行ったところであります。

これは、各市が、県との連携はもとより、産学官など多様な主体との協働を積極的に進め、オール山梨としてタッグを組み、主要施策の着実な推進を図るための提言・要望となっております。

特に本市といたしましては、南アルプスユネスコエコパークの推進をはじめ、リニアが通過する沿線地域への対応として、まず、リニア用地にかかる地権者の住宅や、事業用代替地等の要望に対しての円滑な対応と併せて、市内全域にわたる防音フードの設置、さらに、緩衝帯整備および地域活性化策に結び付く施設整備事業の計画検討について、J R 東海への働きかけを含め、積極的かつ適切な措置を行うよう、具体的に要望しております。一方、河川関連につきましては、

みだいがわ 御勅使川流域、おしこしざわ 押越沢流域、おおわがわ 大和川流域、うるしがわ 漆川流域、きりのきざわ 桐の木沢およびせきのがわ 堰野川の整備について、それぞれ強く要望したところであります。

続きまして、現在、重点的に取り組んでおります公約、および主要事業についての経過をご説明いたします。

1点目として、庁舎整備についてであります。

去る9月議会においては、議員各位のご理解を賜り、耐震棟建設、および本庁舎耐震改修工事に係る事業費の増額につきまして、予算案を可決していただきました。

その後10月には、事業の内容について市民の皆様のご理解が得られるよう、庁舎整備事業全般に関する説明会を、6地区において開催いたしました。その中で、整備に係る事業費の増額内容と、これに至った理由や経緯、さらに整備スケジュールなどについて、各地区の皆様へ丁寧にご説明申し上げたところであります。

今後、1月からは耐震棟の本格的な建設工事が始まります。それに伴い平成30年度には段階的に各部署の移転を行ってまいります。工事の状況や部署移転につきましては広報、ウェブサイト、看板等でその都度ご案内いたします。

2点目として、6次化拠点整備事業についてであります。

拠点の土地利用につきましては、6次化拠点整備事業審査委員会からのご提言をいただき、市としての方針を確立したところであります。

まず、優良な事業者が参入しやすい環境を整えること、また、市の玄関口エリアにおいて、市が主体的にまちづくりを行うこと、さらに、参入事業者と市との直接交渉により、地権者の権利を保護することを、基本的な考えとして整理いたしました。その上で、参入事業者の確定を条件に、市の土地利用の考え方を反映させることができるよう、市が地権者から土地を一括で賃借することで、一元的な管理が可能となります。将来的には、まちづくりの重要な場所であることから、市が土地を取得することが最良な方針であると判断いたしております。

今後は、地権者の皆様に丁寧な説明を重ねることでご協力を賜り、用地をとりまとめた後に、企業誘致の環境を整えてまいります。さらに、市の将来に最も効果的な事業計画を持ち、かつ企業体力のしっかりした事業者を募集選定することで、地域が有する価値やその継続性を高めてまいりたいと考えております。

3点目として、市立美術館リニューアル事業についてであります。

本市の芸術文化の中心的な役割を担う市立美術館は、平成3年の開館以来26年余りを経過しておりますので、来館者の安全確保対策と、収蔵作品の適切な管理を行うため、既存施設の大規模改修、および増築工事を行ってまいります。

まず、施設の大規模改修といたしましては、空調設備と照明器具の取替えやバリアフリー化、収蔵作品の増加に伴い研修室を作品収蔵庫に変更するなどの改修を行ってまいります。

また、増築部分につきましては、名取春仙などの常設展示コーナーや市民の芸術・文化活動の発表の場としての市民ギャラリーや研修室、および創作体験教室などの各施設整備を予定しております。

平成31年1月のオープンに向け、市民から愛され親しまれる美術館を目指し、多彩な芸術鑑賞の機会を提供し、長期的な作品の適正管理と、安全かつ快適で、より多くの市民や本市を訪れる方々の利用が得られる施設として整備してまいります。

さて、迎えます来年度は合併から15周年の節目の年にあたります。合併以降今日まで、市民と共に市の魅力を創出し、これを磨き上げてまいりました。今後も10年、20年先の将来を見据えた「まちづくり」を、市民の皆様と共に取り組み、更なる本市の発展を目指してまいりたいと強く願うものであります。

15周年を迎えるにあたり、こうした魅力を市内外に伝え、イメージアップを図り、1つの市としての一体感を醸成させるため、市のシンボルの制定について、市民の皆様とその必要性を含め検討してまいります。

常々、「旧町村におけるそれぞれのシンボルは、長い歴史と地域の特色などから生まれたもので、行政と市民が一体となって守り育てるもの。」と思っておりますので、節目の年を迎える今年度中に検討を行ってまいりたいと考えております。

本市は合併以降、今、正に、成熟したひとつの市へ変貌するターニングポイントにあります。

未だかつて経験したことがない重要な局面ではありますが、行政改革を推し進めることで、次代に負担を先送りしないよう、可能な限り歳出を抑制してまいります。

一方、市民の英知を結集させ、高速交通網整備の効果や、東京オリンピック・パラリンピックによるインバウンド需要などを有効に活用しつつ、6次化拠点整備事業の推進と、子育て支援策をはじめとする福祉、教育関連施策などの一層の充実を図ることで、暮らしやすさにあふれたまちづくりを加速させてまいります。

また同時に、激動の時代を乗り切るための改革には、少なからず痛みを伴いますが、市民と市は、これを分かち合いながら、共通する目標に向って理解し合い、相互の役割を果たすことが重要であると考えております。

続きまして、本定例会に提出いたします案件につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたします案件は、補正予算の専決処分につき承認を求める案1件、条例案13件、予算案2件、契約案5件、財産の取得案1件、市道路線に関する案2件、同意案1件、諮問8件、合わせて33件であります。

詳細につきましては、総務部長、総合政策部長から説明いたします。